

宇城市農政第1636号
令和6年10月17日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)
地域名 (地域内農業集落名)	小川地区 (井手口)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月12日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、小川町の平坦部にあり、国道3号線が縦断している。国道沿いには店舗等が並んでおり、一部は住宅地である。住宅地周辺に水田が広がっている。一区画面積が狭く作業効率は悪く、又農道の道幅も狭い。農業者の高齢化が進み、後継者もいない状況である。有害鳥獣被害も見られる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備から50年以上なるので再整備してほしい。集落営農に向けた体制の構築を図り、効率的、安定した収入を目指す。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	46 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	46 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市小川町大字西北小川、南小川の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

地区外の農業者扱い手を呼び込み集積、集約する。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

積極的に活用する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

再基盤整備の要望。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

法人、JAへ委託している

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

⑦農道の拡幅と舗装の要望。

⑨特産品の開発、販売